

◇定期大会スローガン（案）◇

1. JR東労組の存亡をかけ、未来を切り拓くために
全分会・全組合員と共に組織の信頼回復と強化・拡大を実現しよう！！
2. スト権に頼らない、組合員と共に歩む新生JR東労組をつくらう！！
3. 労働組合として「安全・安心・働きやすい・働きがい」のある職場と格差のない環境をつくりだそう！！

◇運動の基本◇

1, JR東労組の存亡をかけて労働組合の原点に立ち返り、
全組合員参加の職場活動を基礎に、むこう1年間のたたかいをつくり出そう

JR東労組は、第35回臨時大会で職場の声を尊重し全組合員が納得と共感を持てる運動づくりこそが新たなJR東労組をつくり上げることを確認し、新生JR東労組運動がスタートしました。そして第37回臨時大会では、JR東労組の存亡をかけ、向こう2年を展望し未来を切り拓くために、12地本が総団結し全組合員と共に組織の信頼回復と強化・拡大を実現することを確認してきました。その中においてバス東北本部としてJR東労組18春闘の総括をふまえ、新生JR東労組の具体的な取り組みを訴え、組合員一人ひとりの声を基礎とした職場のたたかいをこれまで以上に大切に、そして全職場の声として積み上げていかなければなりません。

昨年はバス東北本部もこれまでに経験したことのない先の見えない不安の中で、会社の将来と労働組合の必要性を真剣に議論してきましたが、そのような時だからこそ安心して働ける職場、風通しのいい職場の大切さを痛いほど感じずにはいられませんでした。

今後の活動の大きな柱として、JR東労組の18春闘の総括にある官僚的なトップダウンスタイルの運営から脱け出し、今頑張っている組合員が残って良かったと思える組織をつくり上げ、そして将来的にはこれまでの1年間で様々な理由で脱退という選択をした人たちがまた戻りたいと思える組織になることで再加入へと繋げていきます。これまで以上に組合員一人ひとりの声を反映できる分会組織を確立し、職場集会等で要求を取りまとめ、改善・解決するため団体交渉等で会社と真摯な議論を行っていきます。そのためには職場活動を通じて組合員が安心して仕事ができる環境づくりと、風通しの良い明るい職場を取り戻すことができる体制を再構築していくことが重要となります。

労働組合の原点は、職場で発生する諸問題について労働者一人ひとりが真剣に議論することです。私たちは職場集会等でそれらについて組合員全員で向き合うことで信頼関係と共感と納得の持てる職場活動へと発展、展開していきます。また、組合員一人ひとりのチカラを基礎として職場からつくり上げた組織の団結こそがあらゆる組織破壊や不当労働行為をはね返す原動力でもありますので、組織強化・拡大の取り組みについては、JR東労組の統一闘争とも言うべき重要な位置付けとして取り組んでいきます。

バス東北の将来を自らの課題・問題として考え、仲間と共に議論する私たちは真の労働組合の姿そのものです。このことに自信と確信をもってこれからたたかきましょう。

2, 安全第一を基本とした絶えざる職場からの挑戦で、
安全が守られる職場をつくり出そう

会社から、JR東日本グループ経営ビジョン「変革2027」に基づき、効率化施策と新しい技術の導入や仕事の仕組みを変えて、私たちの意識変革を促すような提案がされています。その理由は、会社経営の危機感として、今後の採用についてどのように人材確保していくのか、今後の収益を確保するためにどのように運用していくのかといった問題意識があると思われませんが、矢継ぎ早な施策に対して不平不満や不安感が渦巻くのは必然です。だからといって、対立することを目的としたたたかいでは、単なる組合員の引き回しにしかならず、労働組合の目的であるはずの雇用と利益を守り「安全・健康・ゆとり・働きがい」を担保することが置き去りになってはなりません。

このことをふまえた上で、バス東北本部はこれまで以上に労働条件向上、安全で働きがいのある職場を創る取り組みとして職場活動を強化し、責任追及ではなく原因究明の議論をつくり出すことで安全風土を築き上げ、問題が明らかになった場合、全分会・全組合員が一体となって解決に向けた議論を展開できる体制をつくり出していきます。

まずは職場の安全のために原因究明委員会の活動を強化し、「責任追及から原因究明へ」の安全文化の定着と再発防止に向けた職場風土を守り、職場の諸問題解決に向け、バス本部・分会が連携

し、安全で働きやすい職場をめざして取り組みます。「安全・健康・ゆとり・働きがい」を議論するには、軽井沢スキーバス事故以降もバス業界で連続して発生する重大事故の根底にある慢性的な要員不足や長時間拘束、睡眠時間の不足についてしっかり検証しなければなりませんので、バス安全政策アドバイザー会議等での議論を広め、JRバス関東本部・各バス分科会と連携し、安全確立に向けた取り組みを強化します。さらに災害から組合員と乗客の命を守るため地域との連携を深め、現地踏査行動等の防災・減災の取り組みを継続し、各路線のハザードマップ作成をめざします。

そして労働条件向上に向けて、2020年度の新賃金要求および取り組みは、常任委員会で議論し決定します。また期末手当については努力した組合員が報われるよう要求し取り組みます。同様に36条協定の締結については、「安全・健康・ゆとり・ぬくもり」を前提とした議論をし、法令および協約・協定の遵守を会社に求めます。そしてこれらバス本部、バス会社間で確認した内容を職場に定着する取り組みを強化していきます。

今年の春から動き出した「働き方改革関連法」は私たち労働者に関わる大事な法律ですので「働き方改革」にさせないためにも職場から議論をつくり出し、職場の働きやすさや働きがいを向上させるためのたたかいを推し進めていかなければなりません。そのためには2019年度バス東北政策フォーラムの開催を念頭に「働き方改革関連法」の成立に伴う「多様で柔軟な働き方」が及ぼす影響について各職場で学習行動や職場討論を展開していきますが、このことはまさに、労働条件向上を目指し、組合員の雇用を確保し、安定した生活を守ることに通じます。少子高齢化、人口減少といった情勢の変化の中にあっても、安全を追求するための技術継承を確実におこなうには、バス東北の各職場から声が上がっている65歳定年制の実現は特に重要な課題ですので、全分会・全組合員の取り組みとしていきます。

今後とも組合員の声を基に全分会と密接に連携した議論を加速させ、更なる労働条件向上に取り組んでいきたいと思います。

3, 組合員の雇用と利益を守るため、組織の信頼回復、強化・拡大をはかろう

JR東労組の18春闘大敗北の大きな原因は、情勢分析の誤りであると総括されていますが、今の社会を見まわした時、働き方自体が急激に変化しているのを感じずにはいられないはずで、冷厳な事実ではありますが、変化する働き方を今までの延長線上で考えては取り残されてしまいます。そのような中で労働組合として、バス東北本部としてどのように取り組み、安全や雇用、労働条件、あるいは社員教育、労働時間の管理といった問題に踏み込んでいかなければならないか、しっかり見極めなければなりません。

JR東日本グループ経営ビジョン「変革2027」はバス東北の将来にも大きく関わってくることは必至であり、今後矢継ぎ早に示されるであろう施策に立ち向かっていくためには、団体交渉力すなわち「組織力」を高めていかなければなりません。まずは組織強化・拡大をめざし、全組合員で新生JR東労組運動をつくりあげる取り組みを推し進めていきます。また、あらゆる組織破壊を許さず、組織強化・拡大の取り組みを通じて組合員の絆を深めることで新生JR東労組運動を強化し、組織と組合員への求心力を高めていきます。

組織力強化のため、バス東北本部主催の新人分会長や新入組合員研修を開催し、バス東北本部・各分会のリーダー育成を目指します。加えてバス東北本部主催のレクリエーションを開催し、組織強化と担い手づくりにも取り組みます。

従来通り新規採用者の新規加入、エルダー社員のJR東労組OB会加入に取り組むとともに、「浦和電車区事件」のたたかいで拡大したえん罪のない社会の実現に向けた運動、脱原発、憲法9条改悪反対、各種平和研修について新生JR東労組として参加します。また、JR東労組議員団・JR東労組の政策・運動を支援し、協力する議員、公職選挙において推薦議員（組織内外）を支援する体制をつくり出し、連携を強化することで平和・人権・民主主義を守るたたかいを推し進めていきます。

これまで30年間のバス東北本部の最大の教訓は、職場活動を源泉として運動を創り出し、JR東労組として抵抗とヒューマンイズムの精神を育んできたことです。「組合員一人ひとりの声を職場の声に」、そして「職場の声を組織の声に」、すなわち「一人の声を組織のカへ」と高めることでたたかってきましたが、これからもそのスタンスは、決して乱れることはありません。バス東北で働く私たちの将来を切り拓くために「職場からの挑戦」を一人ひとりから実践していきましょう。

組合員の皆さんの真摯な議論をお願い致します！

◇運動の具体策◇

1. 労働条件向上、安全で働きがいのある職場をつくる取り組み

【1】安全確立に向けた取り組み

- (1) 各分会・バス分科会と連携し、職場の安全のために原因究明委員会の活動を強化し、「責任追及から原因究明へ」の安全文化の定着と再発防止に向けた職場風土をめざします。
- (2) 冬・夏季ダイヤ改正は、職場の諸問題解決に向け、バス本部・分会と連携し、安全で働きやすい職場をめざして取り組みます。
- (3) 「安全・健康・ゆとり・働きがい」をめざして「秋のたたかい」を取り組みます。
- (4) バス業界で連続して発生する重大事故の根底にある慢性的な要員不足や長時間拘束、睡眠時間の不足についてバス安全政策アドバイザー会議等での議論を深め、JRバス関東本部・各バス分科会と連携し、安全確立に向けた取り組みを強化します。
- (5) 災害から組合員と乗客の命を守るため地域との連携を深め、現地踏査行動等の防災・減災の取り組みを継続し、各路線のハザードマップ作成をめざします。

【2】労働条件向上に向けた取り組み

- (1) 2019年度の新賃金要求および取り組みは、常任委員会で議論し決定します。
- (2) 期末手当については努力した組合員が報われるよう要求し取り組みます。
- (3) バス社員の拡大に向けて取り組みます。
- (4) バス本部、バス会社間で確認した内容を職場に定着する取り組みを強化します。
- (5) 36条協定の締結については、「安全・健康・ゆとり・ぬくもり」を前提とした議論をし、法令および協約・協定の遵守を会社に求めます。
- (6) 2019年度バス東北政策フォーラムを開催します。
- (7) 「働き方改革関連法」の成立に伴う「多様で柔軟な働き方」が及ぼす影響について各職場で学習行動や職場討論を展開し、雇用の確保・労働条件向上をめざします。
- (8) 組合員の雇用を確保し安定した生活を守るとともに、技術継承と技術伝承を確実にこなうため、65歳定年制の実現をめざします。

2. 組織強化・拡大をめざし、全組合員が納得と共感を持てる運動づくりで新たな東労組運動を創り上げる取り組み

【1】組織強化・拡大の取り組み

- (1) 職場で発生する諸問題解決のため、組合員との信頼関係を構築し、組合員の声を基に全組合員が納得と共感の持てる職場活動を展開します。
- (2) 職場集会やレクリエーションなどの職場活動を展開し、JR東労組への再加入をめざします。
- (3) 新規採用者等のJR東労組加入をめざします。
- (4) エルダー社員のJR東労組OB会加入を取り組みます。
- (5) あらゆる組織破壊を許さず、組織強化・拡大に取り組みます。
- (6) 不当労働行為に抗するたたかいは一人ひとりの組合員の強化を基礎に、JR東労組の統一闘争として職場からつくり上げます。
- (7) 「えん罪・JR浦和電車区事件」のたたかいで拡大した連帯の輪を基礎にして、一切の弾圧と不正義を許さず、えん罪のない社会の実現に向けあらゆる運動に取り組みます。

- (8) バス東北本部主催、新人分会長、新入組合員研修を開催しバス東北本部・各分会のリーダー育成を目指します。
- (9) 仙台地本、交運労協、各関係機関と連携し、仙台市交通局からの受委託事業所（白沢・七北田分会）の諸問題を解決し組織の強化を勝ち取ります。
- (10) バス東北本部主催のレクリエーションを開催し、組織強化と担い手づくりに取り組みます。

【2】平和を希求する取り組み

- (1) 脱原発、憲法9条改悪反対に積極的に取り組みます。
- (2) 各種平和研修・バス沖縄研修に積極的に参加します。

【3】情宣活動の充実に yönelik取り組み

- (1) タイムリーな情報を発行します。

【4】政治活動の強化をめざして

- (1) JR東労組議員団・JR東労組の政策・運動を支援し、協力する議員を支持します。
- (2) 公職選挙において推薦議員（組織内外）を支援する体制を強化します。

【5】共済活動の充実に yönelik取り組み

- (1) 「総合共済」の基本でもある「相互扶助」精神を広めるため、担当者勉強会などの開催を検討し、今後も職場活動の重要な柱として、全組合員加入をめざします。
- (2) 業務上で運転する組合員の「ドライバーズ共済」加入を促進します。
- (3) 組合員の福利厚生の上昇をめざし、JR東労組の賛助団体である鉄道ファミリーで取り扱っている「JR積立年金」「がん保険」などへの加入拡大の取り組みを強化します。
- (4) 「こくみん共済coop」（全労済）の「JRセット共済」全員一律共済は、JR東労組全組合員加入を前提として設計されており、保障だけではなく可処分所得を増やす目的のため今後も全組合員加入をめざし、取り組みを強化します。

◇当面する組織運営について◇

- 1 常任委員会の発足は2019年7月12日とします。
- 2 必要な都度、分会代表者会議などを開催します。
- 3 分会定期大会は2019年12月末日まで終了します。
（各支部の方針がある場合は支部の方針に従う）

